

平成 27 年度

エコアクション 21
環境活動レポート

(平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月)



一般財団法人 福岡県浄化槽協会

作成日 平成 28 年 6 月 9 日

も く じ

I	組織の概要.....	1
II	対象範囲	1
III	環境方針	3
IV	環境目標	4
V	環境活動計画	5
VI	環境目標に対する実績	7
VII	環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	9
VIII	環境関連法規への違反・提訴等の有無	13
IX	代表者による全体評価と見直し結果	14

I 組織の概要

1 主な事業の概要

当協会は、昭和 52 年 2 月 4 日に財団法人福岡県浄化槽協会として設立され、平成 24 年 4 月 1 日に一般財団法人福岡県浄化槽協会に移行し、現在に至っています。

主な事業は、浄化槽に関する正しい知識の普及啓発のほか、福岡県内（北九州市及び大牟田市を除く）に設置された浄化槽を対象とした浄化槽法第 7 条及び第 11 条に基づく検査（昭和 61 年 3 月に福岡県知事から同法第 57 条に基づく指定検査機関として指定）、および福岡県浄化槽法施行細則第 9 条に基づく浄化槽放流水の水質検査（昭和 55 年に計量法 107 条に基づく濃度計量証明事業所として登録）などです。

2 名称・所在地

一般財団法人福岡県浄化槽協会 理事長 三浦正吏
〒811-2412 福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬 966-2

3 環境保全関係の責任者及び連絡先

環境マネジメント責任者 古賀 政利
環境管理責任者 山本 直隆
連絡先 (092) 947-1800 FAX (092) 947-3636

II 対象範囲

1 対象組織

◎ 福岡検査センター

〒811-2412
糟屋郡篠栗町大字乙犬 966-2
電話 (092) 947-1800
FAX (092) 947-3636

◎ 筑後検査センター

〒839-0801
久留米市宮ノ陣 3-2-38
電話 (0942) 46-1900
FAX (0942) 46-1901

◎ 筑豊検査センター

〒826-0042
田川市大字川宮 872-1
電話 (0947) 45-6102
FAX (0947) 45-4607

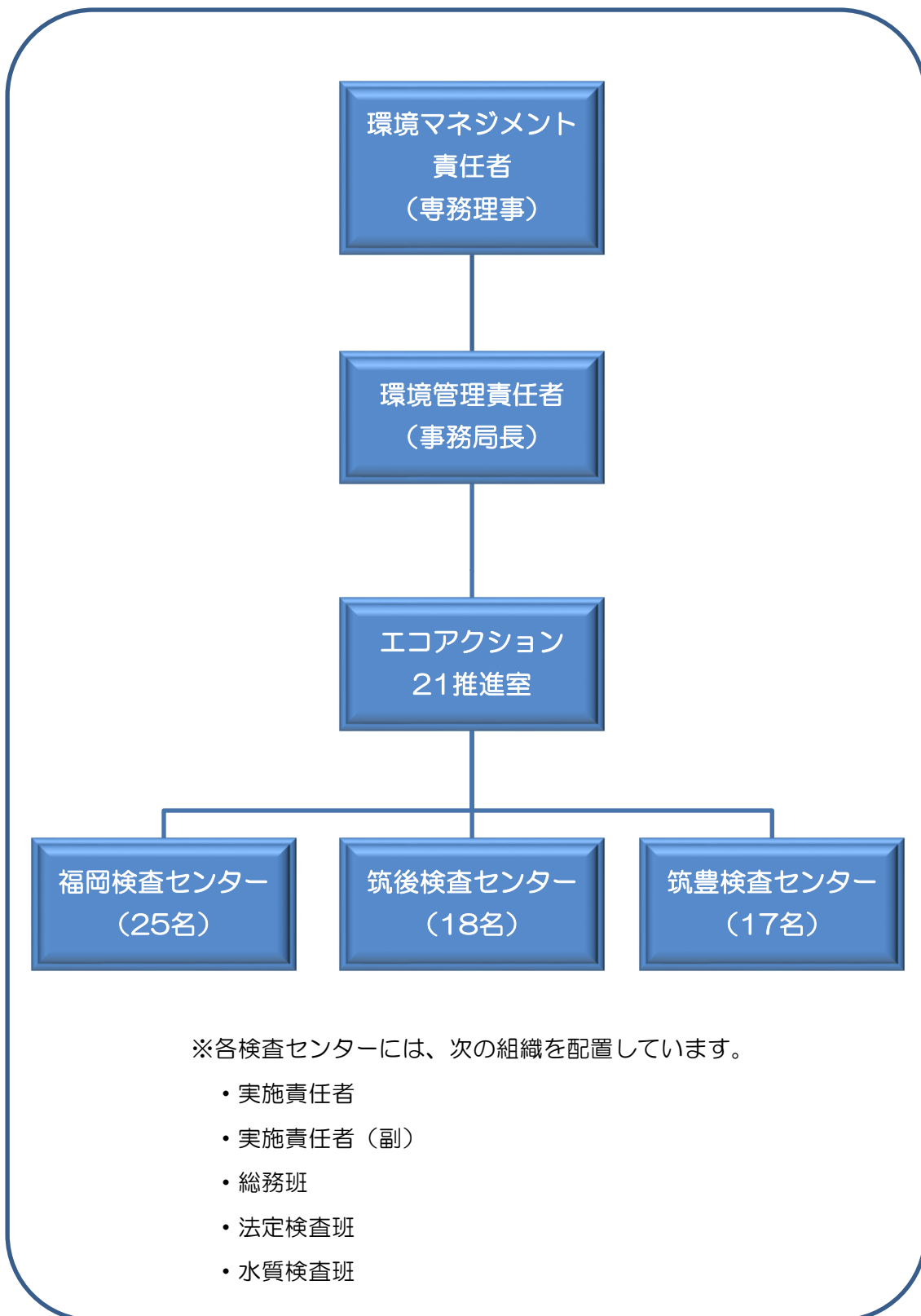


2 対象活動

浄化槽法に基づく検査、県細則に基づく濃度計量証明事業、浄化槽の調査研究及び技術指導、環境改善に関する調査研究・技術指導・普及啓発

3 エコアクション21の実施体制

職員数 60名 (平成28年5月1日現在)



環境方針

一般財団法人福岡県浄化槽協会は、浄化槽の法定検査をはじめ、環境計量等の事業活動を通じ、水環境問題及び限りある資源の保護に積極的に取り組み、環境調和社会の構築実現に貢献します。

1 職員一人一人が身近なエコを意識し行動し環境負荷を削減する

一本の蛍光灯が消費する電力、一枚の紙、一滴の水が資源であることを意識し、身近なところから環境活動に取り組み、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、水使用量を削減する。

2 組織的な行動により一人一人の取り組みをより大きな環境活動に広げる

個人の取り組みを組織全体の取り組みに広げていくことにより、より大きな環境保全活動になることを基本とする。

3 事業活動をより積極的に環境保全活動に反映させる

地域の水環境を保全・向上させていくために、出前講座や会員等が開催する研修会、環境フェアなどへ職員を積極的に派遣する。

4 環境に配慮した商品の購入

事務用品等については、環境に配慮した商品の購入に努める。

5 化学物質使用量の適正管理

化学物質の使用量を適正に管理する。

6 環境関連法規等を遵守する

事業活動に係わる環境関連法規等、その他の要求事項を遵守する。

平成 24 年 4 月 1 日

一般財団法人 福岡県浄化槽協会
専務理事 古賀政利

Ⅳ 環境目標

環境負荷項目		単位等	基準値	目標値	中長期目標値	
			平成 25 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
① 二酸化炭素排出量		目標%	—	99.9	99.8	99.7
		kg-CO ₂	294,864	294,569	294,274	293,979
	電気使用量	kWh	369,406	369,037	368,667	368,298
	ガス使用量	kg	6,841	6,835	6,828	6,821
	ガソリン使用量	L	19,7667	19,747	19,727	19,708
	灯油使用量	L	798	797	796	796
② 水道水使用量		目標%	—	99.9	99.8	99.7
		m ³	2,867	2,864	2,861	2,858
③ 廃棄物排出量		目標%	—	99.9	99.8	99.7
		kg	1,778	1,776	1,775	1,773
	可燃ゴミ	kg	1,564	1,563	1,561	1,560
	不燃ゴミ	kg	214	213	213	213
④ 化学物質使用量の適正管理			使用量を把握し、適正使用に努める	使用量を把握し、適正使用に努める	使用量を把握し、適正使用に努める	使用量を把握し、適正使用に努める
⑤ グリーン購入	品目		5	7 以上	8 以上	9 以上
⑥ 環境フェア（環境学習）	回		13	13 以上	13 以上	13 以上
⑦ 清掃活動	回		14	14 以上	14 以上	14 以上

（平成 25 年度九州電力の CO₂ 排出係数：0.613 kg-CO₂ / kWh を使用）

V 環境活動計画

1. 電力等の抑制（責任者：総務班長 担当：全職員）

- ① 無人スペース及び昼休み時の消灯を徹底する。
- ② 室内の温度を夏場 28℃、冬場 22℃に調整する。
ただし、温度管理が必要な場所（検査室等）は除く。
- ③ エアコンフィルターの清掃は、年2回実施する。
- ④ 使用しない電気器具は、コンセントから抜くなど、節電に努める。
- ⑤ 冷蔵庫の温度調節を夏場は中、それ以外は弱にする。
ただし、検査用冷蔵庫は除く。
- ⑥ 電気、ガス、灯油の節約を呼びかける掲示を行う。

2. 紙使用量の削減（責任者：総務班長 担当：全職員）

- ① コピー用紙の両面使用を徹底する。
ただし、個人情報等を含む紙は裏紙使用しない。
- ② メール及びローカルネットワーク、プロジェクター等の活用による紙使用の削減に努める。

3. 水使用量の削減（責任者：水質検査班長 担当：全職員）

- ① 水回りに節水を呼びかける文章を掲示する。
- ② 水漏れの点検を月1回実施する。
- ③ 再生水は器具洗浄、トイレ洗浄の他、植木等の散水にも利用する。
（筑後検査センターに限る）

4. 廃棄物の削減及びリサイクルの促進（責任者：総務班長 担当：全職員）

- ① ゴミの分別を徹底する。
- ② コピー用紙や新聞紙、段ボール等の資源化に努める。
- ③ グリーン購入に努める。

5. 自動車燃料の抑制（責任者：法定検査班長 担当：全職員）

- ① 自動車を運転する際、無駄なアイドリングをせずアクセルむらのない運転に努める。
- ② 検査場所へ移動する際、コースの選定など効率的な運転に努める。
- ③ タイヤの空気圧を1ヶ月に1回チェックする。
- ④ オイル交換を5,000 km 毎又は半年に1回実施する。
- ⑤ 車内温度の上昇を抑制するため、夏場は、駐車時及び休憩時にサンシールドを使用する。

6. 地域社会における環境活動計画（責任者：総務班長 担当：全職員）

- ① 出前講座や会員等が開催する研修会、環境フェアなどへの職員の派遣を協会会報及びホームページにより積極的に広報するとともに、市町村広報紙による広報を年1回は要請する。
- ② 事務所周辺の清掃活動を環境月間の6月と浄化槽の日がある10月の年2回実施する。
- ③ 環境活動レポートをホームページに掲載する。
- ④ 月1回行われる地域自治会の清掃活動に積極的に参加し、周辺地域の美化に努める。（筑後検査センターに限る）

7. 化学物質使用量の適正管理（責任者：水質検査班長 担当：全職員）

PRTTR制度対象物質及びその他の化学物質の使用量を適正に管理する。

8. 職員教育の充実（責任者：総務班長 担当：全職員）

- ① 職員の環境教育・環境学習を推進する。
- ② 毎年度始めに全職員に環境方針や環境活動計画を周知・徹底する。

9. 内部監査の実施（責任者：総務班長 担当：全職員）

内部監査制度をつくり、内部監査を実施する。

Ⅵ 環境目標に対する実績

1. 環境負荷実績の推移

環境負荷項目	単位等	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
		実績値	実績値	実績値
① 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	228,236	213,093	192,452
電気使用量	kWh	369,406	344,975	311,416
ガス使用量	kg	6,841	4,193	5,046
ガソリン使用量	L	19,767	19,647	18,153
灯油使用量	L	798	794	500
② 水道水使用量	m ²	2,867	2,665	2,556
③ 廃棄物排出量	kg	3,304	2,835	2,420

(平成 25 年度九州電力の CO₂ 排出係数：0.613 kg-CO₂ / kWh を使用)

2. 環境目標に対する今年度の実績

環境負荷項目	単位等	目標値	実績値	判定 (達成率)
①二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	294,569	192,452	○ (153.1%)
電気使用量	kWh	369,037	311,416	○ (115.6%)
ガス使用量	kg	6,835	5,046	○ (126.2%)
ガソリン使用量	L	19,747	18,153	○ (108.1%)
灯油使用量	L	797	500	○ (137.3%)
② 水道水使用量	m ³	2,864	2,556	○ (110.7%)
③ 廃棄物排出量	kg	3,301	2,420	○ (126.7%)
④ 化学物質使用量の適正管理	—	—	—	○
⑤ グリーン購入	品目	7 以上	10	○
⑥ 環境フェア (環境学習)	回	13 以上	28	○
⑦ 清掃活動	回	14 以上	16	○

※達成率＝(1－((実績値－目標値)/目標値))×100

3. 環境目標に対する実績の評価

① 二酸化炭素排出量の削減

二酸化炭素排出量は、目標を達成できました。
以前にも増して職員の意識の高まりもあり、項目別でみても全ての項目で目標を達成できました。

② 廃棄物排出量の削減

廃棄物排出量は、目標を達成することができました。
コピー用紙の両面使用、メールやローカルネットワーク、プロジェクターの使用などにより、紙使用の削減ができた結果と考えています。

③ 総排水量の削減

総排水量は、目標を達成することができました。
職員の節水意識はもちろんですが、「純水製造装置」による節水が大きいと考えています。

④ 化学物質使用量の適正管理

化学物質使用量の削減が難したため、使用量等の管理に努めており、適正な管理ができたと考えています。

⑤ グリーン購入

事務用品等のグリーン購入は、10品目と目標を達成することができました。

⑥ 環境フェア

環境フェアへの出展7件、小学校への出前講座21件など、環境保全に関する普及啓発活動の実施件数は28件で、目標を達成することができました。

⑦ 清掃活動

地域清掃への参加など16回の清掃活動を行い、目標を達成することができました。

Ⅶ 環境活動計画に対する取組結果とその評価、次年度の取組内容

1. 電力等の抑制（責任者：総務班長 担当：全職員）

- ◎ 節電等を意識し、二酸化炭素排出量の抑制を心掛けました。
次年度も継続して実施します。

○：できた △：まあまあできた ×：できなかった

取組結果	評価	取組のようす
① 無人スペース及び昼休み時の消灯を徹底しました。	○	節電を呼びかける掲示をしました。 
② 室内の温度を夏場 28℃、冬場 22℃に調整しました。 （温度管理が必要な場所は除く。）	○	
③ エアコンフィルターの清掃は、年2回実施しました。	○	
④ 使用しない電気器具は、コンセントから抜くなど、節電に努めました。	○	
⑤ 冷蔵庫の温度調節を夏場は中、それ以外は弱にしました。（検査用冷蔵庫は除く。）	○	
⑥ 電気、ガス、灯油の節約を呼びかける掲示を行いました。	○	

2. 紙使用量の削減（責任者：総務班長 担当：全職員）

- ◎ 紙使用量の削減に取り組み、廃棄物排出量の抑制に努めました。
次年度も継続して実施します。

○：できた △：まあまあできた ×：できなかった

取組結果	評価	取組のようす
① コピー用紙の両面使用を徹底しました。 （個人情報等を含む紙は除く）	○	コピー用紙の再利用箱を設置して、両面使用に努めました。 
② メール及びローカルネットワーク、プロジェクター等の活用による紙使用の削減に努めました。	○	

3. 水使用量の削減（責任者：水質検査班長 担当：全職員）

- ◎ 節水に努め、水使用量を削減しました。
次年度も継続して実施します。

○：できた △：まあまあできた ×：できなかった

取組結果	評価	取組のようす
① 水回りに節水を呼びかける文章を掲示しました。	○	節水を呼びかける掲示をし、水使用量の削減を心掛けました。
② 水漏れの点検を月 1 回実施しました。	○	
③ 筑後検査センターにおいては、再生水を有効利用する計画でしたが、再生可能な排水を排出しない設備に変更したため、再生水は利用しませんでした。	—	

4. 廃棄物の削減及びリサイクルの促進（責任者：総務班長 担当：全職員）

- ◎ ゴミの分別を徹底し、リサイクルを促進することにより、廃棄物排出量を削減しました。
次年度も継続して実施します。

○：できた △：まあまあできた ×：できなかった

取組結果	評価	取組のようす
① ゴミの分別を徹底しました。	○	ゴミの分別を徹底し、リサイクルに積極的に取り組みました。
② コピー用紙や新聞紙、段ボール等の資源化に努めました。	○	
③ グリーン購入に努めました。	○	

5. 自動車燃料の抑制（責任者：法定検査班長 担当：全職員）

- ◎ 自動車燃料の抑制に努め、二酸化炭素排出量を削減しました。
次年度も継続して実施します。

○：できた △：まあまあできた ×：できなかった

取組結果	評価	取組のようす
① 自動車を運転する際、無駄なアイドリングをせずアクセルむらのない運転に努めました。	○	公用車の買い替え時にエコカーを積極的に導入しました。 
② 検査場所へ移動する際、コースの選定など効率的な運転に努めました。	○	
③ タイヤの空気圧を1ヶ月に1回 チェックしました。	○	
④ オイル交換を5,000km 毎又は半年に1回実施しました。	○	
⑤ サンシールドの使用を環境活動計画に掲げていましたが、環境目標達成への効果を検討した結果、年度途中で計画を変更し、使用を中止しました。	—	

6. 地域社会における環境活動計画（責任者：総務班長 担当：全職員）

- ◎ 地域の水環境を保全・向上させていくために、地域社会における環境活動を積極的に行いました。

次年度も継続して実施します。

○：できた △：まあまあできた ×：できなかった

取組結果	評価	取組のようす
① 出前講座や会員等が開催する研修会、環境フェアなどへ職員を派遣しました。 また、市町村広報紙により広報を行いました。	○	事務所周辺の清掃活動を行うなど、地域社会の環境活動を積極的に行いました。 
② 事務所周辺の清掃活動を環境月間の6月と浄化槽の日がある10月の年2回実施しました。	○	
③ 環境活動レポートをホームページに掲載しました。	○	
④ 筑後検査センターにおいては、月1回行われる地域自治会の清掃活動に積極的に参加し、周辺地域の美化に努めました。	○	

7. 化学物質使用量の適正管理（責任者：水質検査班長 担当：全職員）

- ◎ 化学物質の使用量を把握し、適正使用に努めました。
次年度も継続して実施します。

○：できた △：まあまあできた ×：できなかった

取組結果	評価	取組のようす
PTR制度対象物質及びその他の化学物質の使用量を適正に管理しました。	○	試薬管理責任者を定め、試薬の使用量等を適正管理に努めました。 

8. 職員教育の充実（責任者：総務班長 担当：全職員）

- ◎ 環境学習などの環境に関する職員教育を積極的に実施しました。
次年度も継続して実施します。

○：できた △：まあまあできた ×：できなかった

取組結果	評価	取組のようす
① 職員の環境教育・環境学習を推進しました。	○	月1回の環境教育・環境学習を行いました。 
② 毎年度始めに全職員に環境方針や環境活動計画を周知・徹底しました。	○	

9. 内部監査の実施（責任者：総務班長 担当：全職員）

- ◎ 内部監査を実施しました。
次年度も継続して実施します。

○：できた △：まあまあできた ×：できなかった

取組結果	評価
内部監査制度をつくり、内部監査を実施し、エコアクション21の適正な運用を行いました。	○

Ⅷ 環境関連法規への違反・提訴等の有無

1. 環境関連法規の遵守状況

◎ 環境関連法規を遵守しました。

○：違反なし ×：違反あり

環境関連法規	違反の有無
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	○
下水道法	○
水質汚濁防止法	○
毒物及び劇物取締法	○
使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	○
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）	○
特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	○
浄化槽法	○

2. 訴訟の有無

◎ 訴訟はありませんでした。

Ⅸ 代表者による全体評価と見直し結果

1. 全体評価

当協会では、平成 19 年度からエコアクション 21 の認証を受け、8 年が経過しました。電気使用量及び水道使用量等の削減、自動車のガソリン消費を抑えるエコ運転の実施とエコカーへの更新、両面印刷等により無駄なコピー用紙の使用を控え、ゴミの排出量を極力減らしていく取組を実施しており、職員の環境への取組に対する意識は着実に浸透しています。また、内部監査を実施し、取組状況の確認などを行っており、環境経営システムが有効に機能していると考えます。

これまでの取組のノウハウを活かしながら、今後も現状の再点検を行い、職員自らが積極的に環境への取組を行うことを期待するところです。

2. 環境方針、環境目標、環境活動計画の見直しについて

環境方針および環境目標はこれまでどおりとしますが、環境活動計画については、環境目標を達成するための具体的な手段をより明確にするために、環境目標に沿うよう変更します。

今後も環境負荷低減に取組むことは社会的責務と考え、全職員に対して引き続き、環境教育、人材育成を積極的かつ継続的に行い、環境マネジメント活動を推進し、より一層の環境配慮型事業所を目指します。

平成 28 年 6 月 9 日

環境マネジメント責任者 古賀政利



地球規模で自然破壊が進んでいる今、美しい自然を守るために、環境保全への取り組みが緊急な課題とされています。

とりわけ公共用水域の水質汚濁の進行は深刻な状況にあります。かつてこれらの公共用水域の水質汚濁の原因は、工場などの産業系排水とされていましたが、今では私たちの「生活排水」が河川などを汚す主な原因となっています。

豊かな清流と快適な生活環境を次世代に継承するために、当協会は「美しい水環境の創造へ」をテーマに下水道と同等以上の性能を有する浄化槽の普及と法定検査を通じて浄化槽の適正な施工及び維持管理の向上を図っています。

みなさまの一層のご理解とご協力をお願いします。

一般財団法人福岡県浄化槽協会

〒811-2412

福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬 966-2

電 話 (092) 947-1800

FAX (092) 947-3636

<http://www.fjkyo.or.jp/>